

令和6年10月9日開催
決算審査特別委員会資料

令和5年度

鳥取県歳入歳出決算審査意見書
鳥取県基金運用状況審査意見書

概要版

令和6年9月

鳥取県監査委員

はじめに

知事から、令和5年度鳥取県歳入歳出決算及び令和5年度鳥取県基金運用状況が監査委員に対し審査に付され、監査委員4人が慎重に審査し、審査意見書を令和6年9月27日付けで知事に提出しました。

その概要は次のとおりです。

《令和5年度鳥取県歳入歳出決算審査意見書》

第1 審査の概要

歳入歳出決算審査は、一般会計及び15の特別会計を対象とした。

審査に当たっては、一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

ア 決算の計数は、正確であるか

イ 予算の執行は、効率的かつ的確になされているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき適正になされているか

エ 財産の取得、管理及び処分は、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書並びに附属書類の計数は正確であり、予算の執行等について一部留意改善すべき事項はあるものの、適正に処理されているものと認めた。

第3 審査の意見

1 一般会計

(1) 現 状

令和5年度の決算状況

一般会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は94億7,353万円（1万円未満切捨て。以下同じ。）の黒字となっている。

一般会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	398,691,744,324
歳出決算額 B	381,396,446,257
歳入歳出差引額 A - B = C	17,295,298,067
翌年度へ繰り越すべき財源 D	7,821,759,571
令和5年度実質収支 C - D = E	9,473,538,496
令和4年度実質収支 F	14,135,669,394
単年度収支 E - F = G	△ 4,662,130,898

(2) 課題及び意見

ア 県の財政運営について

令和5年度の県債の発行額は、348億3,200万円で、前年度に比べ3億4,500万円増加している。

地方一般財源の不足を補てんするための国の制度に基づく臨時財政対策債の発行が減少した一方、令和5年8月の台風第7号の復旧経費等、災害関連の県債の発行が増加したことが主な要因である。

県債残高は、償還額が発行額を上回ったため減少し、令和5年度末は6,049億324万円となった。

県債発行額及び年度末残高の状況

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
発 行 額	54,155	50,311	46,722	34,487	34,832
年度末残高	631,742	633,180	632,416	617,469	604,903

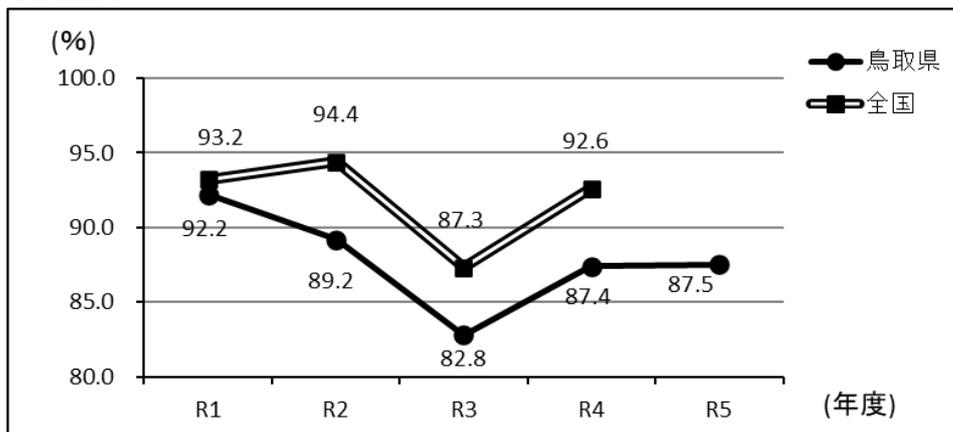
財政指標の面から決算の状況（普通会計）をみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は87.5%と前年度に比べ0.1ポイント、一般財源総額のうち公債費に充当されたものの割合を示す公債費負担比率は19.2%と前年度に比べ0.9ポイント、いずれも上昇した。

財政指標の状況（普通会計）

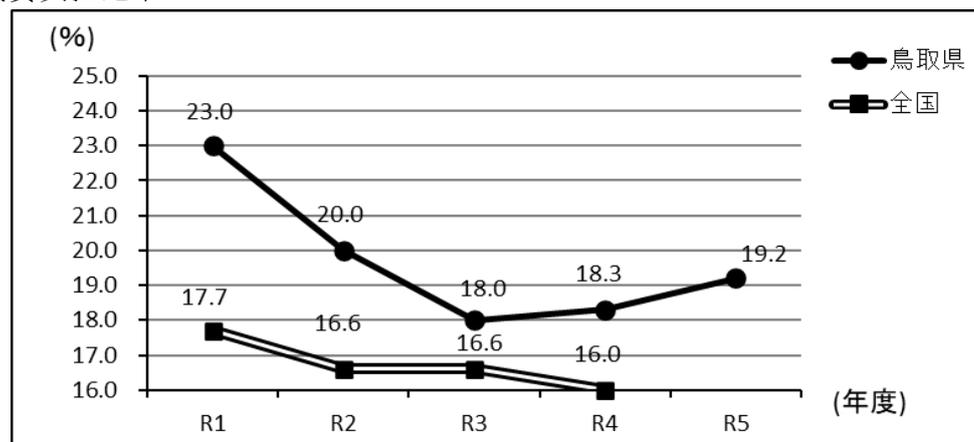
（単位：％、ポイント）

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比較
経常収支比率	82.8	87.4	87.5	0.1
公債費負担比率	18.0	18.3	19.2	0.9
財政力指数	0.27259	0.27043	0.26812	△ 0.00231

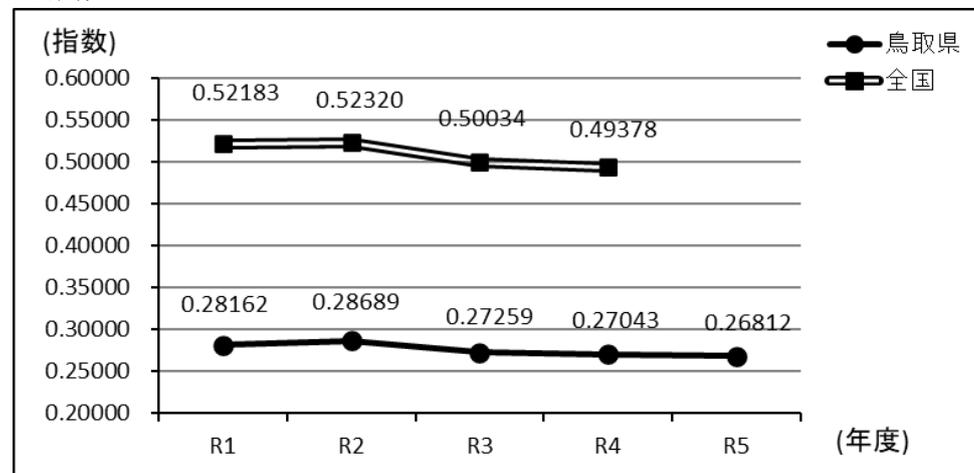
経常収支比率



公債費負担比率



財政力指数



健全化判断比率においては、財政規模に対する借入金の返済額の割合を表す実質公債費比率は9.3%と前年度に比べ0.4ポイント、将来見込まれる財政負担の割合を表す将来負担比率は131.4%と前年度に比べ2.0ポイント、いずれも上昇した。

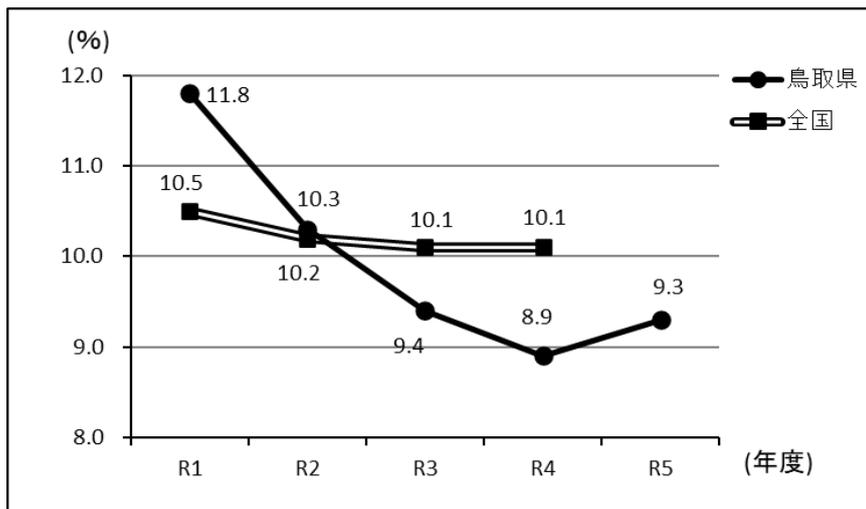
実質公債費比率等の推移

(単位：%、位)

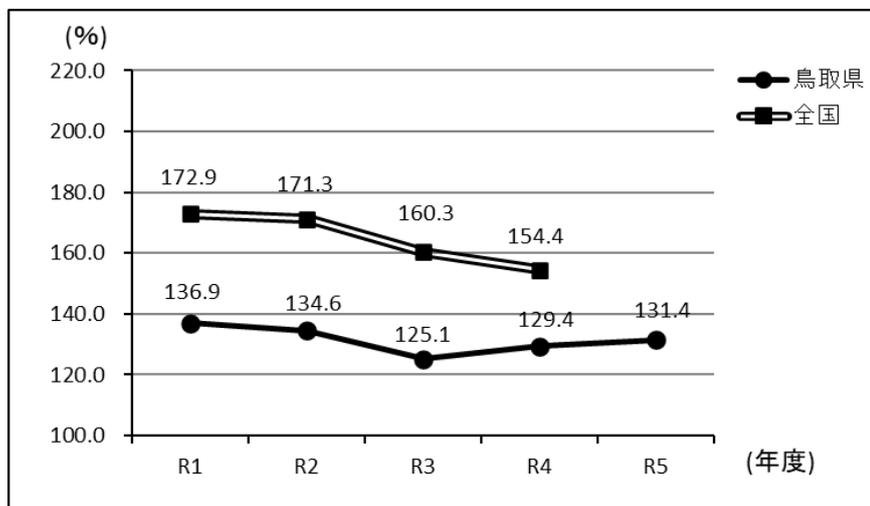
区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実質公債費比率	本 県	9.4	8.9	9.3
	全国平均	10.1	10.1	(-)
	全国順位	15	10	(-)
将来負担比率	本 県	125.1	129.4	131.4
	全国平均	160.3	154.4	(-)
	全国順位	11	12	(-)

注 全国平均は全都道府県の平均値(加重平均)、全国順位は全都道府県中の順位であり、令和5年度分「-」は未公表である。

実質公債費比率



将来負担比率



新型コロナウイルス感染症が第5類に移行され、人の移動も活発になり経済が回復に向かう一方で、原油価格や資材価格、物価等の高騰が続き、事業者の経営や県民生活に大きな影響を与えている。

また、頻発する大雨などの自然災害に備える必要が増している中で、将来的に社会保障関係経費や県有施設の長寿命化等に要する費用の増加は避けられないことから、本県の財政状況は引き続き厳しいと見込まれる。

については、このような本県の財政状況を踏まえ、引き続き適切な財政運営に努められたい。

イ 収入未済額の縮減について

令和5年度の一般会計の収入未済額の合計は18億7,781万円で、前年度に比べ1,321万円減少した。

収入未済額の状況〔うち書きの項目は抜粋〕

(単位：円)

科 目	令和5年度 A	令和4年度 B	対前年度比較 A－B
県 税	468,430,852	437,891,813	30,539,039
うち個人県民税	333,747,111	313,805,371	19,941,740
うち個人事業税	17,075,110	21,498,261	△ 4,423,151
税外収入	1,409,387,258	1,453,140,157	△ 43,752,899
うち雑入	1,146,509,798	1,199,435,807	△ 52,926,009
合 計	1,877,818,110	1,891,031,970	△ 13,213,860

このうち、県税の収入未済額は4億6,843万円で、前年度に比べ3,053万円増加した。

また、個人県民税の収入未済額は3億3,374万円で、前年度に比べ1,994万円増加し、県税全体の収入未済額の約71%を占めている。

本県では、個人県民税の税込確保及び徴収体制の強化に向け、税務職員相互併任制度を活用した鳥取県地方税滞納整理機構による共同滞納整理、地方税法に基づく市町村からの徴取引継による直接徴収、特別徴収の徹底に引き続き取り組むなど、継続的な努力が見られる。

税外収入の収入未済額は14億938万円で、前年度に比べ4,375万円減少している。

なお、納税義務の消滅や時効の完成、議会に諮り権利を放棄したものによる不納欠損額は、8,699万円であった。

各債権所管課では、収入未済発生未然防止や滞納初期における対応の徹底や滞納者への継続した督促や弁護士等への回収委託の活用など、債権管理事務取扱要領等に基づいて着実に取り組んでいると認められる。

については、県税では、引き続き市町村・関係機関等と連携した滞納整理等の取組を推進するとともに、税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応など債権の適正な管理、回収になお一層取り組まれない。

2 特別会計

(1) 現 状

令和5年度の特別会計は15会計で、これらの歳入歳出差引額は29億5,426万円となっている。

特別会計の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は29億5,358万円の黒字となっている。

特別会計の決算状況

(単位：円)

区 分	金 額
歳入決算額 A	149,973,366,247
歳出決算額 B	147,019,097,710
歳入歳出差引額 A - B = C	2,954,268,537

なお、給与集中管理特別会計において、定年延長により退職手当が減少した一方、公債管理特別会計において過去に調達した県債に係る借換債の発行額が増加したことなどにより、前年度に比べ、歳入決算額は1億8,060万円減少し、歳出決算額は2億1,825万円増加した。

(2) 課題及び意見

ア 収入未済額の縮減について

令和5年度の特別会計の収入未済額は、15の特別会計のうち、6の特別会計で合計6億7,437万円となっている。

その主な内訳は、中小企業近代化資金助成事業特別会計の貸付金元利収入5億5,135万円、育英奨学事業特別会計の貸付金元利収入1億307万円、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の貸付金元利収入1,389万円である。

収入未済額は前年度に比べ462万円増加している。その主な内訳は、育英奨学事業特別会計が1,330万円増加し、林業・木材産業改善資金助成事業特別会計が635万円減少したことによるものである。

については、収入未済が発生している特別会計においても、引き続き一般会計と同様に債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止や滞納初期の対応などの債権の適正な管理、回収に取り組み、更なる収入未済額の縮減に努められたい。

特に、収入未済額が増加している育英奨学事業特別会計の貸付金については、状況を分析し、更なる回収対策を講じられたい。

(収入未済額の状況は次頁参照)

収入未済額の状況

(単位：円)

科 目	令和5年度 A	令和4年度 B	対前年度比較 A－B
貸付事業の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計	551,350,398	552,045,398	△ 695,000
鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計	0	6,350,000	△ 6,350,000
鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計	3,000,000	3,060,000	△ 60,000
鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	14,666,595	16,381,084	△ 1,714,489
鳥取県育英奨学事業特別会計	103,077,339	89,769,279	13,308,060
事業（貸付事業を除く）の円滑な運営と経理の適性を図るために設置した特別会計			
鳥取県県営境港水産施設事業特別会計	2,231,529	2,081,599	149,930
鳥取県港湾整備事業特別会計	47,796	59,235	△ 11,439
合 計	674,373,657	669,746,595	4,627,062

イ 剰余金の処理について

特別会計の剰余金については、会計の透明性を高めるため、過剰な剰余金を保有することのないよう、適宜、一般会計への繰り出しなどを検討されたい。

《令和5年度鳥取県基金運用状況審査意見書》

第1 審査の概要

基金運用状況審査は、定額の資金を運用している鳥取県土地開発基金、鳥取県市町村資金貸付基金、鳥取県美術品取得基金の3基金を対象とした。

審査に当たっては、

ア 運用に関する計数は、正確であるか

イ 基金は、設置目的に沿って、合理的かつ効率的に運用されているか

ウ 会計経理事務は、関係法令等に基づき、適正になされているか

に主眼を置き、関係諸帳簿及び証拠書類を照合精査するとともに、別途実施した定期監査及び例月現金出納検査の結果も勘案し審査を行った。

第2 審査の結果及び意見

審査に付された各基金とも運用に関する計数は正確であり、設置目的に沿って適正に運用されており、また、会計経理事務は適正に処理されているものと認めた。

なお、鳥取県美術品取得基金については、これまで年度末までに当該年度の購入美術品を一般会計に帰属させ、翌年度当初には現金で全額を保有していたが、令和4年度以降は美術品44件4億5,783万円、現金4,216万円を保有している。

近年、鳥取県土地開発基金については新たな活用実績はなく、鳥取県市町村資金貸付基金についても極めて限定的な活用に留まっている。また、鳥取県美術品取得基金については、当面、美術品は一般会計から購入されることとなっている。

定額の資金の運用を行っている当該基金については、必要性を整理し、今後のあり方を検討されたい。

基金の運用状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		決算年度末現在高
		増	減	
土地開発基金	100,000,000	0	0	100,000,000
市町村資金貸付基金	6,594,720,000	(現金) 267,471,111	(債権) 267,471,111	6,594,720,000
美術品取得基金	500,000,000	0	0	500,000,000